

2019年4月26日  
マクセルホールディングス株式会社

## 2018年度 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、定期的に取り締役会の実効性に関する評価を行うこととしております。

この度、2018年度の実効性に関する分析及び評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

### 1. 取締役会の実効性に関する分析・評価の方法

取締役に対して、以下の項目を内容とする無記名方式でのアンケートを実施しました。

アンケート結果の集計及び分析については匿名性及び客観性を確保するため、外部コンサルタントに依頼しました。その結果及び外部コンサルタントの意見を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性に関する分析及び評価を行い、今後の対応について検討しました。

[アンケートの内容（大項目）]

- I. 取締役会の構成
- II. 取締役会の実効性
- III. 取締役・経営陣幹部の指名・報酬制度の実効性
- IV. 取締役会の運営
- V. 個人評価
- VI. 社外役員の支援・連携に関わる体制
- VII. 監査等委員の役割・監査等委員に対する期待
- VIII. 株主その他のステークホルダーとの関係

※ 昨年の評価結果との比較のため、昨年と共通の項目で実施しております。

## 2. 取締役会の実効性に関する分析・評価の結果の概要

当社取締役会は、昨年の株主総会において社外取締役を増員したこともあり、取締役会の構成や社外取締役相互及び社外取締役と業務執行側との間のコミュニケーションや連携が適切に取れていると認識いたしております。

一方で、持株会社体制の更なる強化や後継者の育成計画の充実については、前年度に引き続き今後も継続して取り組む必要がある課題であることを再認識いたしました。また、新たな課題として不採算事業への適切な対応や投資案件へのフォローアップの方法など経営管理の高度化が必要であることを認識いたしました。

## 3. 取締役会の実効性に関する分析・評価を踏まえた今後の対応

上記の分析及び評価の結果に基づき、2019年度は特に以下の点についてさらなる改善を実施することで取締役会の実効性を高めてまいります。

- (1) 取締役会において議論すべき内容の明確化など持株会社と事業会社の責任と権限の明確化をさらに進めることにより経営のスピードアップ、ガバナンス強化を図る。
- (2) 後継者育成計画について、指名・報酬委員会や取締役会がより主体的に関与するなど充実を図るとともに着実に実施する。
- (3) 投資フォローアップ体制の強化を行うとともに、投資判断基準の見直し及びフォローアップの確実な実施を行う。

以 上